

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【事業年度】 第19期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町6番

【電話番号】 03-5745-3611

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町6番

【電話番号】 03-5745-3611

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	53,656,035	54,412,287	58,132,558	62,260,552	78,909,290
経常利益 (千円)	1,315,366	1,080,000	1,457,051	1,294,971	1,355,893
当期純利益 (千円)	1,076,413	507,105	596,347	600,803	830,705
包括利益 (千円)	—	—	—	421,645	1,074,501
純資産額 (千円)	16,463,940	17,376,619	18,380,399	18,538,786	19,618,539
総資産額 (千円)	26,772,557	26,513,181	29,898,625	30,784,993	36,838,321
1株当たり純資産額 (円)	109,022.26	112,121.99	118,157.75	595.87	620.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,283.97	3,423.86	4,026.22	20.16	28.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	7,259.33	3,423.47	4,025.92	19.71	28.02
自己資本比率 (%)	60.3	62.6	58.5	57.0	49.6
自己資本利益率 (%)	6.8	3.1	3.5	3.4	4.6
株価収益率 (倍)	21.39	35.34	31.05	21.68	23.98
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,102,921	280,499	2,366,279	1,346,901	1,797,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	847,905	△2,522,364	△781,676	△2,403,326	△5,316
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△987,312	51,530	△178,006	△286,966	398,128
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,021,798	11,854,140	13,234,504	11,906,226	14,256,038
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	701	798	826	944	1,261

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 第19期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第19期の貸借対照表日後に行った株式分割は、第18期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	47,504,234	50,636,362	50,785,210	53,351,549	62,775,245
経常利益 (千円)	1,195,607	1,011,546	961,993	825,539	659,793
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△444,674	303,631	318,694	366,038	493,716
資本金 (千円)	7,595,351	7,595,432	7,595,432	7,595,514	7,600,567
発行済株式総数 (株)	149,304	149,316	149,316	149,328	149,378
純資産額 (千円)	16,456,565	16,740,172	17,393,608	17,238,187	17,487,496
総資産額 (千円)	25,866,944	24,684,795	27,374,249	27,933,135	30,574,164
1株当たり純資産額 (円)	111,048.41	112,729.66	116,957.45	583.53	591.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,200 (—)	3,700 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△3,009.06	2,050.05	2,151.65	12.28	16.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	2,049.82	2,151.49	12.28	—
自己資本比率 (%)	63.6	67.6	63.3	61.5	57.0
自己資本利益率 (%)	△2.7	1.8	1.9	2.1	2.9
株価収益率 (倍)	—	59.02	58.09	35.58	40.35
配当性向 (%)	—	48.8	46.5	48.9	110.3
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	554	574	536	532 (65)	601 (76)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期及び第17期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 当社は平成24年12月31日現在の株主に対し平成25年1月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割しております。第19期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しており、創業20周年の記念配当2,000円を含んでおります。

7 第19期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第19期の貸借対照表日後に行った株式分割は、第18期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

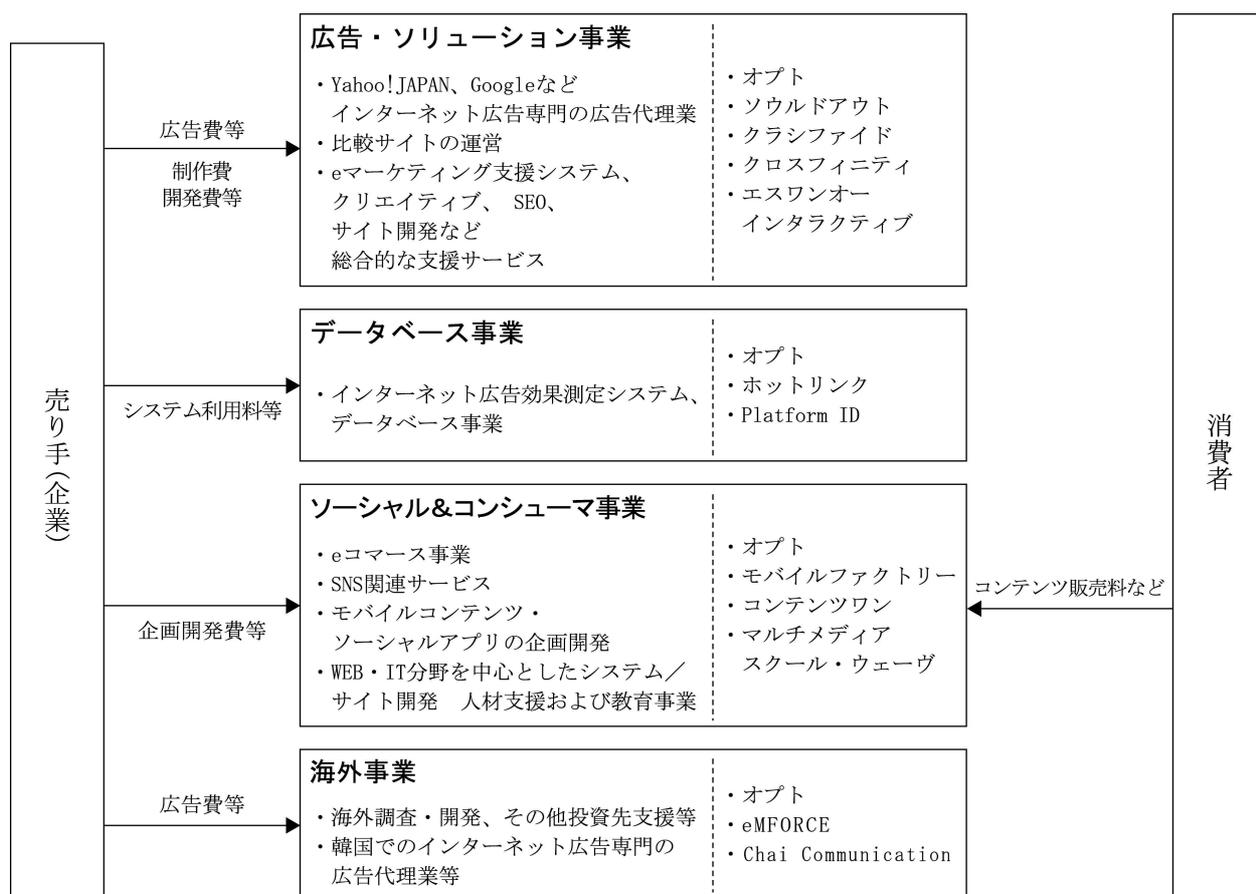
2 【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレッジとして設立。 ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
平成7年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
平成9年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成9年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
平成12年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
平成12年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
平成12年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セントメディアに営業譲渡。
平成12年10月	eマーケティング（インターネット広告）の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
平成14年12月	不動産情報サイト事業(e-sumai.com)を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立(平成17年4月に株式会社ネクストが吸収合併)。
平成16年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」（現連結子会社）を設立。
平成17年8月	「eMFORCE Inc.」（現連結子会社）の株式を取得し韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
平成17年11月	「株式会社ホットリンク」（現連結子会社）の株式を取得し、ブログ関連事業を強化。
平成18年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
平成18年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」（現連結子会社）を設立。
平成18年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
平成19年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。株式会社電通の持分法適用関連会社となる。
平成20年3月	株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。
平成21年5月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
平成21年7月	「株式会社モバイルファクトリー」（現連結子会社）の株式を取得し、モバイル事業を強化。
平成21年12月	中堅・中小企業向けインターネットマーケティングソリューションの提供を目的に「ソウルドアウト株式会社」（現連結子会社）を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に上場。
平成22年12月	オープンデータプラットフォーム「Xrost」をリリース。
平成22年12月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本・業務提携。
平成23年7月	データプラットフォーム事業の推進を目的に「株式会社Platform ID」（現連結子会社）を設立。
平成23年11月	「株式会社エスワンオーインタラクティブ」（現連結子会社）の株式を取得し、広告事業を強化。
平成24年5月	「Chai Communication Co.,LTD.」（現連結子会社）の株式を取得し韓国におけるインターネット広告事業を強化。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オプトと連結子会社11社により構成されており、インターネット広告販売及び広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、eマーケティングを支援する各種ソリューションの提供を主とした「広告・ソリューション事業」、ネット広告効果測定やデータベースの提供を主とした「データベース事業」、消費者の購買支援及びソーシャルマーケティング支援を主とした「ソーシャル&コンシューマ事業」及び海外調査・開発、その他投資先支援を主とした「海外事業」を行っております。

当社グループの系統図を表すと、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
株式会社クラシファイド	東京都千代田区	119百万円	広告・ソリューション事業	66.0	—	役員の兼任 広告取引 債務保証
株式会社ホットリンク	東京都千代田区	203百万円	データベース事業	65.6	—	役員の兼任 データベース関連取引
クロスフィニティ株式会社	東京都千代田区	30百万円	広告・ソリューション事業	66.7	—	役員の兼任 広告取引 債務保証
eMFORCE Inc.	韓国	2,500 百万ウォン	海外事業	88.5	—	役員の兼任
ソウルアウト株式会社	東京都千代田区	8百万円	広告・ソリューション事業	100.0	—	役員の兼任 広告取引 債務保証
株式会社モバイルファクトリー (注) 4	東京都千代田区	224百万円	ソーシャル&コンシューマ事業	40.8	—	役員の兼任
株式会社Platform ID	東京都千代田区	30百万円	データベース事業	51.0	—	役員の兼任 データベース関連取引 債務保証
株式会社コンテンツワン	東京都新宿区	12百万円	ソーシャル&コンシューマ事業	100.0	—	役員の兼任 制作・開発委託 債務保証
株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ (注) 3	東京都新宿区	100百万円	ソーシャル&コンシューマ事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 債務保証
株式会社エスワンオーインタラクティブ	東京都千代田区	5万円	広告・ソリューション事業	100.0	—	役員の兼任 広告取引
Chai Communication Co.,LTD. (注) 4	韓国	200 百万ウォン	海外事業	40.0	—	役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
株式会社TradeSafe	東京都千代田区	187百万円	広告・ソリューション事業	24.1	—	役員の兼任 広告取引
株式会社TAGGY	東京都港区	50百万円	データベース事業	48.1	—	役員の兼任
MCN Asia Holdings, Pte. Ltd.	シンガポール	3,951千SGD	海外事業	49.0	—	役員の兼任
(その他の関係会社)						
株式会社電通 (注) 2、3	東京都港区	58,967百万円	広告業	—	20.7 (20.7)	業務提携
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	100百万円	アライアンス・コンサルティング事業	—	15.4	業務提携

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 「議決権の所有割合又は被所有割合」の欄()内は、間接所有割合で内数であります。

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
広告・ソリューション事業	656
データベース事業	109
ソーシャル&コンシューマ事業	157
海外事業	269
全社(共通)	70
合計	1,261

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4 前連結会計年度に比べ従業員数が317名増加しております。主な理由は、事業拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
601	30.08	3.05	5,149

セグメントの名称	従業員数(名)
広告・ソリューション事業	456 (57)
データベース事業	22 (2)
ソーシャル&コンシューマ事業	40 (6)
海外事業	13 (-)
全社(共通)	70 (11)
合計	601 (76)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
3 平均年間給与は、従業員1人当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。
4 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5 前事業年度に比べ従業員数が69名増加しております。主な理由は、事業拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主要事業領域であるインターネット広告の市場規模は、平成23年には8,062億円となり、広告媒体としてはTVに次ぐ規模となりました（株式会社電通発表）。スマートフォンやタブレット端末などの携帯端末の急速な普及によるインターネット利用端末の多様化やソーシャルメディアの浸透が一層進んだことにより、インターネット広告の市場はさらに拡大していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、広告・ソリューション事業とデータベース事業を主力事業として、eマーケティングサービスのさらなる向上及び収益の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、78,909百万円（前連結会計年度比26.7%増）となりました。営業利益1,506百万円（前連結会計年度比36.1%増）となり、経常利益1,355百万円（前連結会計年度比4.7%増）、当期純利益830百万円（前連結会計年度比38.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<広告・ソリューション事業分野>

当事業においては、インターネット広告販売及び、広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、eマーケティングを支援する各種ソリューションの提供を行っております。

連結子会社の株式会社クラシファイドがYahoo!不動産新築物件情報のクラシファイド広告の取り扱い、ソウルドアウト株式会社が中堅・ベンチャー企業向けにインターネット広告の取り扱いを行っております。また、クロスフィニティ株式会社がSEOサービス、株式会社エスワンオーインタラクティブが広告主向けにインターネットマーケティングの戦略的運用を支援するトレーディングデスクを提供しております。

当連結会計年度においては、単体のリスティング広告やスマートフォン向け広告の取り扱いをはじめとするインターネット広告販売の拡大、株式会社クラシファイドのマンションデベロッパーやハウスメーカー向けのクラシファイド広告が好調に推移し、ソウルドアウト株式会社の中堅・ベンチャー企業向けのインターネット広告の取り扱いが拡大しました。また、当連結会計年度より連結子会社に加わった株式会社エスワンオーインタラクティブのトレーディングデスクも好調に推移いたしました。単体とクロスフィニティ株式会社においては、ソリューションの取り扱いも堅調に推移しました。以上の結果、当事業の売上高は71,740百万円（前連結会計年度比20.9%増）、営業利益1,985百万円（前連結会計年度比52.1%増）となりました。

<データベース事業分野>

当事業においては、インターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどのラインナップを備える「ADPLAN（アドプラン）」シリーズの開発を行っております。また、株式会社Platform IDがオーディエンスターゲティング広告配信ツール「Xrost（クロス）」シリーズの開発販売、株式会社ホットリンクがソーシャルメディアマーケティングを支援するソリューションやソーシャルリスクモニタリングサービスの提供を行っております。

当連結会計年度においては、単体のデータ分析事業の継続的収益化に加え、株式会社Platform IDの業績が好調に推移しました。以上の結果、当事業の売上高は2,708百万円（前連結会計年度比65.5%増）、営業利益288百万円（前連結会計年度比421.6%増）となりました。

<ソーシャル&コンシューマ事業分野>

当事業においては、単体でソーシャルマーケティング支援及び消費者の購買支援を行っております。また、株式会社モバイルファクトリーが、ゲームアプリの企画開発・販売及び着メロ、占いなどのモバイルコンテンツの提供、当連結会計年度より連結子会社に加わった株式会社コンテンツワンが、Webアプリケーション系に特化した開発、コンサルティング、育成事業、株式会社マルチメディアスクール・ウェーブがIT-Web系に特化した技術者育成事業を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社モバイルファクトリーのゲームアプリの企画開発・販売が好調に推移しました。一方、単体においてはサービス開発等の投資を行い、また株式会社マルチメディアスクール・ウェーブが収益化に向けた事業及び拠点の再編を行いました。以上の結果、当事業の売上高は2,165百万円（前連結会計年度比174.4%増）、営業損失590百万円（前連結会計年度は102百万円の営業損失）となりました。

<海外事業分野>

当事業においては、単体で海外調査・開発、その他投資先支援を行っております。また韓国のeMFORCE Inc.（エムフォース）及び当連結会計年度より連結子会社に加わったChai Communication Co., LTD.（チャイコミュニケーション）がインターネット広告サービスを行っております。

当連結会計年度においては、単体での海外調査・開発費用が増加しました。以上の結果、当事業の売上高は2,626百万円（前連結会計年度比301.2%増）、営業損失162百万円（前連結会計年度は152百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、事業のセグメントを前連結会計年度の広告・ソリューション事業分野、データベース事業分野、コンシューマ事業分野、海外事業分野から、広告・ソリューション事業分野、データベース事業分野、ソーシャル&コンシューマ事業分野、海外事業分野に変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことにより、前連結会計年度末（11,906百万円）に比べ2,349百万円増加し、当連結会計年度末には14,256百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,797百万円（前年同期は1,346百万円）となりました。これは、売上債権の増加1,647百万円があったものの、仕入債務の増加1,580百万円及び税金等調整前当期純利益1,557百万円等があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、5百万円（前年同期は2,403百万円）となりました。これは、投資有価証券の払戻による収入3,472百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出2,813百万円及び固定資産の取得による支出1,113百万円があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金が、398百万円（前年同期は286百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増減額が438百万円増加したことが主な要因となります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率（%）	58.5	57.0	49.6
時価ベースの自己資本比率（%）	61.9	41.8	57.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	3.5	2.9	48.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	888.1	1,285.4	241.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
広告・ソリューション事業	63,473,580	20.9
データベース事業	1,382,692	63.0
ソーシャル&コンシューマ事業	1,301,873	233.5
海外事業	1,783,263	839.2
合計	67,941,410	26.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 実際の仕入額によっております。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
広告・ソリューション事業	71,701,260	20.9
データベース事業	2,452,358	63.7
ソーシャル&コンシューマ事業	2,129,351	169.8
海外事業	2,626,319	301.2
合計	78,909,290	26.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	25,668,002	41.2	31,438,664	39.8

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- ① eマーケティングノウハウのさらなる向上
- ② ソーシャル及びスマートフォン関連サービスの強化
- ③ 当社グループオリジナルサービス強化による独自性の明確化
- ④ データベース事業の規模拡大
- ⑤ 顧客営業力の強化
- ⑥ メディアとの関係性の強化
- ⑦ ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
- ⑧ 生産性の向上のためのITインフラ整備
- ⑨ 社員教育の強化

(2) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買取行為。いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）に対する方針及び買収防衛策（以下「本施策」といいます。）として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成25年3月28日の第19回定時株主総会にて、平成26年3月31日を有効期限とした継続の決議をしております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様を提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様の利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様の適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、また、当社経営評価委員会への諮問を行い、勧告を受けて当社取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、さらに、必要に応じて株主意思を確認の上、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、当社として当然の責務であると考えております。

また、当社は顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業（広告・ソリューション事業分野、データベース事業分野、ソーシャル&コンシューマ事業分野、海外事業分野）を展開しております。

当社の経営はこの各事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を充分理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方にに基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、適宜、当社経営評価委員会の勧告とあわせて、これを評価・検討して取締役会としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合等には、必要に応じて株主意思を確認の上、当社取締役会がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところではありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成25年4月1日以降の本施策につきましては、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会での承認により継続が決定しております。

(注)：「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、又、本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

① 競合及び法的規制について

(ア) 業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に普及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

(イ) 競合について

当社グループの提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。

このため、当社グループは広告媒体ごとに実行動（資料請求数、購買者数など）ベースで広告効果が定量的に把握できるeマーケティング支援システムである「ADPLAN（アドプラン）」の機能を更に向上・拡充させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社グループの考える差別化要素が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ウ) 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。

当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が改正されたり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan（広告媒体）、スポンサードサーチサービス（リスティング広告）、Yahoo!不動産新築物件情報等を仕入れ、顧客に販売しており、全売上高に占める同社商材の売上高の割合は、平成24年12月期で50%近くとなっております。同社商材の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても同社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、同社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入ができなくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主な販売先には、株式会社電通があり、これまで当社が同社におけるインタラクティブメディアの主たるバイイング先となっております。同社は、当社大株主の株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社であり、当社と資本・業務提携関係にありましたが、その提携関係の一部を平成25年1月に見直したことにより、将来の取引関係の変化を見込んでおり、利益への影響は限定的ながら、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。顧客への広告戦略の総合的な提案の重要な一端を担っている広告効果測定機能、サイト内解析機能等を備えた「ADPLAN（アドプラン）」シリーズ及びオーディエンスターゲティング広告配信「Xrost（クロスト）」シリーズの運用に上記のトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

④ 投資及びグループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。子会社及び関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への投融資を行っております。当該子会社、関連会社及び投資先の事業状況の悪化により、株式の減損、支援費用発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術及びビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べて時間等の短縮を図る手段としてM&Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しています。しかしながら、M&A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記④で記載したように、子会社及び関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であります。

当社グループは、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜海外事業を展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 新株予約権について

当社は新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成24年12月末現在で348,600株（注）あり、発行済株式総数の1.2%を占めております。また、平成25年3月に新規発行を行っており、これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

（注）当社は、平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。平成24年12月末現在の潜在株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

⑨ 人材の確保及び教育・育成について

当社グループは競争優位性を確保する上で、人材を重要な経営資源としてとらえており、優秀な人材の確保及び教育・育成を重要な課題と認識しております。人材採用と教育・育成には、有効と考える施策を講じておりますが、人材市場環境の変化等により、必要な人材の確保や教育・育成が想定どおり進展しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動にかかる費用の総額は19,324千円であります。セグメントはすべてデータベース事業であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は、28,553百万円となり、前連結会計年度末(23,488百万円)と比較して5,064百万円増加いたしました。これは、主に「現金及び預金」が3,043百万円、「受取手形及び売掛金」が2,585百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、8,284百万円となり、前連結会計年度末(7,296百万円)と比較して988百万円増加いたしました。これは、主に「建物及び構築物」が179百万円、「リース資産」が333百万円、「のれん」が623百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、16,464百万円となり、前連結会計年度末(12,145百万円)と比較して4,319百万円増加いたしました。これは、主に「支払手形及び買掛金」が2,254百万円、「短期借入金」が459百万円、「未払金」が1,455百万円、「流動負債その他」が344百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、754百万円となり、前連結会計年度末(100百万円)と比較して654百万円増加いたしました。これは、主に「リース債務」が289百万円、「繰延税金負債」が112百万円、「資産除去債務」が123百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、19,618百万円となり、前連結会計年度末(18,538百万円)と比較して1,079百万円増加いたしました。これは、主に「利益剰余金」が676百万円、「為替換算調整勘定」が123百万円、「少数株主持分」が347百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高78,909百万円（前連結会計年度比26.7%増）、営業利益1,506百万円（前連結会計年度比36.1%増）、経常利益1,355百万円（前連結会計年度比4.7%増）、当期純利益830百万円（前連結会計年度比38.3%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は14,256百万円となり、前連結会計年度末より2,349百万円増加しました。これは営業活動により獲得した資金が1,797百万円（前年同期は1,346百万円増加）、財務活動により獲得した398百万円（前年同期は2,403百万円減少）と前連結会計年度と比べ増加したことに加えて、投資活動により使用した資金が5百万円（前年同期は2,403百万円減少）と改善したことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローが増加した要因は、広告・ソリューション事業を中心に業績が堅調に推移したことにより売上債権が1,647百万円増加したものの、仕入債務が1,580百万円増加したこと及び税金等調整前当期純利益が1,557百万円発生したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローが改善した要因は、本社移転等に伴う固定資産の取得による支出が1,113百万円、譲渡性預金等の投資有価証券の取得による支出が2,813百万円となったものの、満期保有目的の債券等の投資有価証券の払戻による収入が3,472百万円発生したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローが増加した要因は、連結子会社における短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等によるインターネット広告市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,597,592千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 広告・ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における本社移転に伴う設備工事費、コンピュータ（サーバ）及び開発用ソフトウェアを中心に806,473千円の設備投資を行っております。

(2) データベース事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における本社移転に伴う設備工事費、コンピュータ（サーバ）及び開発用ソフトウェアを中心に289,339千円の設備投資を行っております。

(3) ソーシャル&コンシューマ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における本社移転に伴う設備工事費、コンピュータ（サーバ）及び開発用ソフトウェアを中心に330,440千円の設備投資を行っております。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における本社移転に伴う設備工事費、コンピュータ（サーバ）を中心に191,614千円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成24年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	広告・ソリューション事業 データベース事業 海外事業 全社(共通)	建物、OA機器及びシステム開発費等	159,458	308,689	604,807	16,973	1,089,928	510 (64)
大阪支社 (大阪府大阪市)	広告・ソリューション事業 全社(共通)	建物及びOA機器等	3,020	3,372	—	—	6,392	18 (5)
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	広告・ソリューション事業	建物及びOA機器等	2,387	3,458	—	—	5,845	58 (7)

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。
4 従業員数の()内は、臨時雇用者(派遣社員、パートタイマー)を外書きしております。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	契約面積(m ²)	賃借期間(年)	年間賃借料(千円)
旧本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	4,309.14	—	107,262
新本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	8,482.67	3	515,580

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
ソウルドアウト 株式会社	本社 (東京都千代田区)	広告・ソリ ューション 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	8,585	10,218	2,994	21,798	74
株式会社クラシ ファイド	本社 (東京都千代田区)	広告・ソリ ューション 事業	OA機器及 びシステム 開発費等	—	3,838	161	3,999	55
クロスフィニテ ィ株式会社	本社 (東京都千代田区)	広告・ソリ ューション 事業	建物及び システム 開発費等	2,405	23,836	—	26,242	56
株式会社エスワ ンオーインタラ クティブ	本社 (東京都千代田区)	広告・ソリ ューション 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	2,733	1,501	313	4,548	15
株式会社ホット リンク	本社 (東京都千代田区)	データベー ス事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	1,753	85,938	26,717	114,409	26
株 式 会 社 Platform ID	本社 (東京都千代田区)	データベー ス事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	1,954	99,271	42,287	143,513	61
株式会社モバイル ファクトリー	本社 (東京都千代田区)	ソーシャル &コンシュー ーマ事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	3,396	27,178	2,431	33,006	65
株式会社コンテ ンツワン	本社 (東京都新宿区)	ソーシャル &コンシュー ーマ事業	建物及び システム 開発費等	1,122	105	—	1,227	38
株式会社マルチ メディアスクール ・ウェーブ	本社 (東京都新宿区)	ソーシャル &コンシュー ーマ事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	48,278	29,331	4,450	82,060	14

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品及び車両運搬具であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
eMFORCE Inc.	本社 (韓国)	海外事業	OA機器及 びシステム 開発費等	—	9,770	11,588	21,359	159
ChaiCommunication Co., LTD.	本社 (韓国)	海外事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	7,585	10,946	20,512	39,044	97

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品及び車両運搬具であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

(注) 平成24年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日とした株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は86,197,248株増加し、86,630,400株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	149,378	29,875,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)3
計	149,378	29,875,600	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成24年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は29,726,222株増加しております。
3. 平成24年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成16年9月22日発行 第2回－1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312	62,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	655
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,401	発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、 行使しようとする本新株 予約権又は権利者につい て新株予約権の要項に定 める消却事由が発生して いないことを条件とし、 消却事由が生じた本新株 予約権の行使は認められ ないものとする。ただ し、取締役会の決議によ り特に行使を認められた 場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1 新株予約権単位で行うも のとし、各新株予約権の 一部の行使は認められな いものとする。また、行 使の結果発行される株式 数は整数でなければなら ず、1株未満の端数の部 分については株式は割り 当てられないものとし る。 (2) 相続 権利者が死亡した場 合には、権利者の相続 人は未行使の本新株予 約権を相続するもの とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,601円から65,401円にそれぞれ調整されております。
- 3 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は130,801円から655円に、資本組入額は65,401円から328円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回－1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	3,040
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,907	発行価格 3,040 資本組入額 1,520
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,907円にそれぞれ調整されております。
- 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は607,813円から3,040円に、資本組入額は303,907円から1,520円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回－2新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	2,314
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,368	発行価格 2,314 資本組入額 1,157
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、 行使しようとする本新株 予約権又は権利者につい て新株予約権の要項に定 める消却事由が発生して いないことを条件とし、 消却事由が生じた本新株 予約権の行使は認められ ないものとする。ただ し、取締役会の決議によ り特に行使を認められた 場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1 新株予約権単位で行うも のとし、各新株予約権の 一部の行使は認められな いものとする。また、行 使の結果発行される株式 数は整数でなければなら ず、1株未満の端数の部 分については株式は割り 当てられないものとし る。 (2) 相続 権利者が死亡した場 合には、権利者の相続人 は未行使の本新株予約 権を相続するものとし る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は462,735円から2,314円に、資本組入額は231,368円から1,157円にそれぞれ調整されております。

(平成18年4月12日発行 第5回－1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	284	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	284	52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	3,565
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 356,500	発行価格 3,565 資本組入額 1,783
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は713,000円から3,565円に、資本組入額は356,500円から1,783円にそれぞれ調整されております。

(平成20年4月23日発行 第6回－1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	83	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83	14,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000	1,750
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	発行価格 1,750 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに従って決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に従って、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>

- (注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) (i) 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く）、又は(ii) 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。）の発行を行うとき（無償割当てによる場合を含む。）は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日（会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- ① 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数（但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。）から、同日における会社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとする。
 - ② 「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（このうち、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所（但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所）における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - ③ 会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。
 - ④ 会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。
- 2 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は350,000円から1,750円に、資本組入額は175,000円から875円にそれぞれ調整されております。

(平成21年5月29日発行 第7回－1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	740	624
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740	124,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000	675
新株予約権の行使期間	平成23年5月30日から 平成26年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500	発行価格 675 資本組入額 338
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限り、以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに基づいて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に基づいて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左

- (注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) (i) 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く）、又は(ii) 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。）の発行を行うとき（無償割当てによる場合を含む。）は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日（会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- ① 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数（但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。）から、同日における会社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとする。
 - ② 「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（このうち、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所（但し、会社の普通株式が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所）における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - ③ 会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。
 - ④ 会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。
- 2 平成24年11月27日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を200株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は135,000円から675円に、資本組入額は67,500円から338円にそれぞれ調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 1	1,008	149,304	17,378	7,595,351	17,378	7,806,851
平成21年3月30日 (注) 2	0	149,304	—	7,595,351	△1,000,000	6,806,851
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 1	12	149,316	81	7,595,432	81	6,806,932
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注) 1	12	149,328	81	7,595,514	81	6,807,014
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1	50	149,378	5,053	7,600,567	5,053	6,812,067

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成21年3月30日開催の当社第15回定時株主総会にて、「資本準備金」を「その他資本剰余金」へ振替える決議を行い実行したことによる減少であります。

3 平成24年11月27日開催の取締役決議に基づき、平成25年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は29,726,222株増加しております。

4 平成25年3月28日開催の当社第19回定時株主総会にて、「資本準備金」を「その他資本剰余金」へ振替える決議を行い実行しております。これにより、「資本準備金」は4,000,000千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	11	52	37	7	5,308	5,423	—
所有株式数 (株)	-	10,639	1,018	54,222	17,730	170	65,599	149,378	—
所有株式数 の割合(%)	-	7.12	0.68	36.30	11.87	0.11	43.92	100.00	—

- (注) 1 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
2 自己株式2,200株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通デジタル・ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目8番1号	30,495	20.41
鉢嶺 登	東京都世田谷区	23,498	15.73
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	22,705	15.19
海老根 智仁	神奈川県逗子市	9,162	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,566	5.07
野内 敦	東京都港区	5,654	3.79
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号 (CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB)	3,828	2.56
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント 常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号 (ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ)	2,938	1.97
小林 正樹	東京都新宿区	2,254	1.51
プロスペクト ジャパン ファン ド リミテッド 常任代理人 香 港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11番1号 (TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K.)	2,048	1.37
計	—	110,148	73.74

(注) 上記のほか自己株式は2,200株(1.47%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,178	147,178	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	149,378	—	—
総株主の議決権	—	147,178	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オプト	東京都千代田区 四番町6番	2,200	—	2,200	1.47
計	—	2,200	—	2,200	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成16年 9月22日	平成17年 3月30日	平成18年 3月30日	平成20年 3月28日	平成21年 3月30日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 49 (注1)	当社従業員 80 (注2)	当社及び子会社 の従業員 174 (注3)	当社従業員 493 (注4)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1 (注5)
新株予約権の目的 となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております				
株式の数	同上				
新株予約権の行使 時の払込金額	同上				
新株予約権の行使 期間	同上				
新株予約権の行使 の条件	同上				
新株予約権の譲渡 に関する事項	同上				
代用払込みに関す る事項	同上				
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上				

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、62,400株となっております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により64,800株となっております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、52,000株となっております。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、14,600株となっております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、124,800株となっております。
- 6 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
- 7 平成24年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で、1株につき200株の株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,200	—	440,000	—

(注) 平成24年11月27日開催の取締役決議に基づき、平成25年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、保有自己株式数は437,800株増加しております。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期での連結利益計画の進捗等を勘案し、1株当たり配当金を1,700円とし、創立20周年の記念配当2,000円と合わせて、1株当たり3,700円とすることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年3月28日 定時株主総会	544	3,700

(4) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、競争激化に対応するためのソフトウェア投資及び人員の拡充並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	400,000	167,200	156,600	168,800	149,500 ※704
最低(円)	81,800	95,000	89,800	70,800	78,500 ※658

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	87,000	93,000	88,800	93,500	127,300	149,500 ※704
最低(円)	80,900	80,400	81,400	86,100	94,700	120,600 ※658

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	鉢嶺 登	昭和42年6月22日生	平成3年4月 平成6年3月 平成13年3月 平成18年1月 平成20年3月 平成21年3月	森ビル(株)入社 (有)デカレッジス(現在の当社)設立 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役社長CVO 当社代表取締役会長CVO 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	4,699,600
取締役	CFO	石橋 宜忠	昭和42年7月31日生	平成4年4月 平成16年1月 平成20年4月 平成21年3月	等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社(現デロイト トーマツ コンサルティング(株)) 川瀬産業(株)入社 当社執行役員CFO 当社取締役CFO(現任)	(注)2	69,400
取締役		野内 敦	昭和42年12月21日生	平成3年4月 平成8年10月 平成11年3月 平成15年2月 平成16年2月 平成17年5月 平成18年1月 平成22年3月 平成23年7月	森ビル(株)入社 当社入社 当社取締役 当社取締役事業本部長 当社取締役CMO (有)クラシファイド代表取締役社長 当社取締役COO 当社取締役(現任) (株)Platform ID代表取締役社長(現 任)	(注)2	1,130,800
取締役		岩切 隆吉	昭和53年4月16日生	平成13年4月 平成15年9月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年8月 平成22年1月 平成23年3月	(株)エフアンドエム入社 当社入社 コンテンツ本部企画部長 SEM本部コンサルティング部長 クロスフィニティ(株)代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)2	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1		大久保 克彦	昭和41年9月6日生	平成4年4月 (株)長銀総合研究所入社 平成14年9月 (株)電通入社 平成21年4月 同社ビジネス統括局企画調査部長 平成22年1月 同社デジタル・ビジネス局事業戦略部長 平成22年1月 (株)電通デジタル・ホールディングス取締役執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 (注) 1		渡辺 朗	昭和46年11月15日生	平成7年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 平成19年4月 (株)Tカード&マーケティング リコメンド事業部事業開発グループ グループリーダー 平成21年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)アライアンス・コンサルティング事業本部 事業統括室室長兼販促ユニットユニット長兼研究所所長 平成24年4月 同社執行役員 兼アライアンス・コンサルティング事業本部マーケティング・ソリューションビジネスユニットユニット長(現任) 平成24年9月 (株)Platform ID取締役(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注) 3		石崎 信明	昭和35年6月7日生	昭和58年4月 平成12年4月 平成13年4月	藤和不動産(株) (現三菱地所レジデンス(株)) 入社 経営コンサルタント業開業 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	19,600
監査役 (注) 3		大原 猛	昭和37年9月17日生	昭和61年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年3月 平成24年6月	(株)電通入社 同社第16局営業局部長 同社グループ監査役室専任部長 (現任) 当社監査役 (現任) (株)電通デジタル・ホールディングス 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役 (注) 3		呉 雅俊	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 昭和60年5月 昭和62年3月 平成12年4月 平成12年9月	日本ラヂエータ(株) (現カルソニックカンセイ(株)) 入社 (有)渡美商事入社 ワタミフードサービス(株) (現ワタミ(株)) 入社 当社監査役 (現任) (株)ツナミネットワークパートナーズ (現TNPパートナーズ) 代表取締役 (現任)	(注) 5	15,200
監査役 (注) 3		山上 俊夫	昭和41年2月14日生	平成9年4月 平成18年3月 平成18年4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 岡村綜合法律事務所入所 当社監査役 (現任) やまうえ法律事務所開設 (現任)	(注) 4	—
計							5,935,400

- (注) 1 取締役大久保克彦氏、取締役渡辺朗氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は平成24年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成25年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役石崎信明氏、監査役大原猛氏、監査役呉雅俊氏及び監査役山上俊夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役山上俊夫氏の任期は平成21年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成25年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役石崎信明氏、監査役大原猛氏、監査役呉雅俊氏の任期は平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社では、急速な業容の拡大や経営課題の高速化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
執行役員は岩切隆吉、吉田康祐、八田浩、鈴木賢、佐武利治、石橋宜忠、本田宗寛の7名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性及び透明性を向上させ、コンプライアンス重視の経営を実施するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、企業価値の極大化を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実には、何より経営陣の意識が重要であると認識しており、経営陣自らが規律ある行動を行うことで、良質な企業文化が構築されるよう努めております。

1. 企業統治の体制

当社の取締役会は、平成25年3月28日現在において取締役6名から構成されており、原則として月1回開催いたします。経営に関する特に重要な事項は全て取締役会で協議・決定しております。

取締役会のほか、平成18年1月より、急速な業容の拡大や経営課題の高度化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、平成23年7月より、この執行役員等で構成される領域別経営会議を月2回実施しております。

また、当社は監査役及び監査役会制度を採用しております。監査役会は、平成25年3月28日現在において監査役4名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理部門を管掌する役員が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布を行うことなどにより、取締役及び役職員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、「諸規程管理規程」及び「文書管理規程」に基づき文書の作成、保存、管理及び廃棄を行い、社内情報を適切に保存・管理し、監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理業務を所管する部門がリスク管理体制の構築及び運用などリスク管理の統括を担当し、管理業務を所管する取締役を中心にリスク管理を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各部門長は、適宜リスク管理の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図っております。

- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社を統制する業務を遂行する担当役員は、グループ会社の業務の適正を推進・管理しております。また、グループ会社の管理業務を所管する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適正に構築し、運用することを図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。
- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項を発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと認めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとしております。
- ⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社の「倫理規程」において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます。）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。
また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室の従業員3名によって内部監査を行っています。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部及び国内外関係会社を対象に実施しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮下で、内部統制の整備・運用状況について、個々の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は内部統制担当部門に通知し、改善を促しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役4名から構成されております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

また、当社は、常勤監査役を中心として内部監査室と連携し、監査を実施しております。なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

3. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

イ. 社外取締役及び社外監査役との關係

当社の社外取締役は2名であります(平成25年3月28日時点)。また、社外監査役は4名であります。

社外取締役大久保克彦氏は、デジタル・ビジネス領域における事業戦略に長年携わっており豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役渡辺朗氏は、事業統括等における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役石崎信明氏は、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役大原猛氏は、企業監査に関する豊富な知識・実績と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役呉雅俊氏は、上場企業での財務及び経理業務、取締役の経験があり、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役山上俊夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識、経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外取締役大久保克彦氏および社外監査役大原猛氏が兼務する株式会社電通デジタル・ホールディングスは当社の大株主であります。また、同社の親会社である株式会社電通は当社の主要取引先(販売先)です。

社外取締役渡辺朗氏が兼務するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は当社の大株主であります。

その他、各社外取締役及び社外監査役の間には特別の利害關係はございません。

ロ. 社外監査役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者選定にあたり、社外役員としての独立性に関する基準や方針を定めておりませんが、各社外取締役及び社外監査役は、個人として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

また当社は、平成22年3月に条件を満たす社外監査役3名（石崎信明氏、呉雅俊氏、山上俊夫氏）を独立役員として、株式会社大阪証券取引所へ届け出ております。

独立役員3名は、当社取締役会において議決権を有しておりませんが、取締役会に毎回出席し、他役員との連携を密に取ることにより会社情報を共有し、期待される役割を果たしていると考えております。

今後は、取締役会での議決権を有する社外取締役から独立役員の選出も検討してまいります。

4. 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	笛木 忠男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士16名 その他9名

5. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

8. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を上限として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役2名、社外監査役4名と締結しております。

9. 社外監査役との関係

社外監査役石崎信明氏は当社株式を19,600株、社外監査役呉雅俊氏は当社株式を15,200株保有しております。上記以外に関しましては、社外監査役4名について、当社との特別な利害関係はありません。

10. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数を決することができる旨を定款に定めております。

13. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,676	112,676	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	14,265	14,265	—	—	—	3

(注) 事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名(うち、社外監査役3名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成18年3月30日開催の株主総会の決議による報酬限度額内(取締役の報酬限度額は年額200,000千円、監査役の報酬限度額は年額30,000千円になります。なお、取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません)において決定しております。

14. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 448,264千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社パピレス	193,700	443,876	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
クルーズ株式会社	1,300	157,300	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シナジーマーケティング株式会社	128,000	137,216	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社アドウェイズ	650	109,980	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社 インタースペース	400	24,880	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) 株式会社インタースペースは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、
上位5銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社パピレス	82,900	344,449	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社インタースペース	400	56,040	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社アドウェイズ	650	47,775	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) 株式会社アドウェイズ及び株式会社インタースペースは、貸借対照表計上額が資本金額の
100分の1以下ではありますが、上位3銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	37,800	1,600	42,000	1,200
連結子会社	—	—	11,500	—
計	37,800	1,600	53,500	1,200

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務の委託によるものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務の委託によるものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 11,260,411	※1 14,303,768
受取手形及び売掛金	10,284,881	12,869,988
有価証券	1,000,000	500,000
たな卸資産	※2 595	※2 15,540
繰延税金資産	273,382	177,223
その他	897,706	866,335
貸倒引当金	△228,301	△179,197
流動資産合計	23,488,676	28,553,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	222,878	401,971
減価償却累計額	△104,107	△101,681
建物及び構築物（純額）	118,771	300,289
土地	2,560	—
リース資産	—	333,999
減価償却累計額	—	△12,608
リース資産（純額）	—	321,391
その他	933,937	505,277
減価償却累計額	△629,964	△376,844
その他（純額）	303,972	128,432
有形固定資産合計	425,304	750,113
無形固定資産		
のれん	57,295	680,896
その他	755,064	952,931
無形固定資産合計	812,359	1,633,827
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,062,084	※3 4,510,724
繰延税金資産	39,235	59,787
その他	1,017,684	1,379,667
貸倒引当金	△60,352	△49,458
投資その他の資産合計	6,058,652	5,900,720
固定資産合計	7,296,317	8,284,662
資産合計	30,784,993	36,838,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 10,103,994	※1 12,358,980
短期借入金	—	459,528
リース債務	—	50,013
未払金	501,736	1,957,021
未払法人税等	461,791	260,411
製品保証引当金	12	—
賞与引当金	186,276	268,684
資産除去債務	126,069	—
その他	766,006	1,110,255
流動負債合計	12,145,887	16,464,895
固定負債		
長期借入金	33,776	62,957
リース債務	—	289,708
退職給付引当金	48,504	126,200
繰延税金負債	9,102	121,156
資産除去債務	8,936	132,555
その他	—	22,307
固定負債合計	100,319	754,885
負債合計	12,246,207	17,219,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,595,514	7,600,567
資本剰余金	7,689,885	7,694,938
利益剰余金	2,353,582	3,030,216
自己株式	△217,646	△217,646
株主資本合計	17,421,335	18,108,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,729	117,127
為替換算調整勘定	△79,378	44,572
その他の包括利益累計額合計	112,351	161,700
新株予約権	67,481	64,124
少数株主持分	937,617	1,284,638
純資産合計	18,538,786	19,618,539
負債純資産合計	30,784,993	36,838,321

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	62,260,552	78,909,290
売上原価	53,933,612	67,941,410
売上総利益	8,326,940	10,967,880
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,409,111	4,196,996
賞与	133,698	206,336
賞与引当金繰入額	171,992	239,118
法定福利費	462,647	549,185
採用費	135,361	120,788
広告宣伝費	173,268	389,114
地代家賃	390,394	567,392
減価償却費	213,608	377,186
貸倒引当金繰入額	2,901	△7,215
のれん償却額	30,219	97,939
その他	※1 2,096,663	※1 2,724,644
販売費及び一般管理費合計	7,219,869	9,461,485
営業利益	1,107,071	1,506,394
営業外収益		
受取利息	81,618	99,465
受取配当金	3,545	3,548
投資事業組合運用益	172,619	—
その他	10,487	34,418
営業外収益合計	268,272	137,431
営業外費用		
支払利息	1,063	7,070
投資事業組合運用損	—	90,166
持分法による投資損失	49,585	156,726
貸倒引当金繰入額	19,801	17,075
その他	9,921	16,894
営業外費用合計	80,372	287,932
経常利益	1,294,971	1,355,893
特別利益		
投資有価証券売却益	391,950	359,250
貸倒引当金戻入額	46,048	—
負ののれん発生益	7,366	109,083
その他	22,303	42,301
特別利益合計	467,667	510,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 13,207	※2 29,354
固定資産売却損	※3 3,813	※3 2,060
減損損失	※4 67,099	※4 139,605
投資有価証券売却損	61,873	—
投資有価証券評価損	272,948	59,223
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,518	—
前期損益修正損	※5 50,823	—
本社移転費用	—	68,296
その他	2,725	10,519
特別損失合計	504,008	309,060
税金等調整前当期純利益	1,258,630	1,557,467
法人税、住民税及び事業税	575,685	547,104
法人税等調整額	△48,214	9,574
法人税等合計	527,471	556,679
少数株主損益調整前当期純利益	731,159	1,000,787
少数株主利益	130,355	170,081
当期純利益	600,803	830,705

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	731,159	1,000,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△276,070	△74,603
為替換算調整勘定	△5,996	96,155
持分法適用会社に対する持分相当額	△27,446	52,162
その他の包括利益合計	△309,513	※1 73,713
包括利益	421,645	1,074,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292,116	880,052
少数株主に係る包括利益	129,528	194,449

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,595,432	7,595,514
当期変動額		
新株の発行	81	5,053
当期変動額合計	81	5,053
当期末残高	7,595,514	7,600,567
資本剰余金		
当期首残高	7,806,932	7,689,885
当期変動額		
新株の発行	81	5,053
自己株式の処分	△117,128	—
当期変動額合計	△117,047	5,053
当期末残高	7,689,885	7,694,938
利益剰余金		
当期首残高	1,917,846	2,353,582
当期変動額		
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	600,803	830,705
連結範囲の変動	△451	19,737
持分法の適用範囲の変動	△16,500	2,743
当期変動額合計	435,736	676,633
当期末残高	2,353,582	3,030,216
自己株式		
当期首残高	△240,197	△217,646
当期変動額		
自己株式の処分	240,197	—
自己株式の取得	△217,646	—
当期変動額合計	22,550	—
当期末残高	△217,646	△217,646
株主資本合計		
当期首残高	17,080,015	17,421,335
当期変動額		
新株の発行	162	10,107
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	600,803	830,705
自己株式の処分	123,068	—
自己株式の取得	△217,646	—
連結範囲の変動	△451	19,737
持分法の適用範囲の変動	△16,500	2,743
当期変動額合計	341,320	686,740
当期末残高	17,421,335	18,108,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	467,802	191,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276,072	△74,601
当期変動額合計	△276,072	△74,601
当期末残高	191,729	117,127
為替換算調整勘定		
当期首残高	△46,764	△79,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,613	123,950
当期変動額合計	△32,613	123,950
当期末残高	△79,378	44,572
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	421,037	112,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△308,686	49,349
当期変動額合計	△308,686	49,349
当期末残高	112,351	161,700
新株予約権		
当期首残高	70,338	67,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,857	△3,357
当期変動額合計	△2,857	△3,357
当期末残高	67,481	64,124
少数株主持分		
当期首残高	809,008	937,617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,609	347,020
当期変動額合計	128,609	347,020
当期末残高	937,617	1,284,638
純資産合計		
当期首残高	18,380,399	18,538,786
当期変動額		
新株の発行	162	10,107
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	600,803	830,705
自己株式の処分	123,068	—
自己株式の取得	△217,646	—
連結範囲の変動	△451	19,737
持分法の適用範囲の変動	△16,500	2,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182,934	393,012
当期変動額合計	158,386	1,079,753
当期末残高	18,538,786	19,618,539

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,258,630	1,557,467
減価償却費	499,584	693,108
のれん償却額	30,219	97,939
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△33,186	△71,503
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72,280	73,888
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	4	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,747	△4,933
受取利息及び受取配当金	△85,164	△103,013
支払利息	1,063	7,070
持分法による投資損益 (△は益)	49,585	156,726
投資事業組合運用損益 (△は益)	△172,619	90,166
投資有価証券評価損益 (△は益)	272,948	59,223
投資有価証券売却損益 (△は益)	△330,076	△359,250
減損損失	67,099	139,605
固定資産除却損	13,207	29,354
固定資産売却損益 (△は益)	3,813	2,060
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,518	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△735,122	△1,647,747
仕入債務の増減額 (△は減少)	967,779	1,580,055
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△127,956	123,641
その他	57,285	97,467
小計	1,712,080	2,521,315
利息及び配当金の受取額	81,643	107,412
利息の支払額	△1,047	△7,444
法人税等の支払額	△449,971	△856,102
法人税等の還付額	4,197	32,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346,901	1,797,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△349,110	△244,347
定期預金の払戻による収入	43,380	42,540
有形固定資産の取得による支出	△243,807	△488,614
有形固定資産の売却による収入	25,260	308,047
無形固定資産の取得による支出	△422,801	△625,013
資産除去債務の履行による支出	—	△131,161
投資有価証券の取得による支出	△1,109,923	△2,813,181
投資有価証券の売却による収入	246,199	634,739
投資有価証券の払戻による収入	93,307	3,472,908
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △355,710
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 29,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 7,039
敷金及び保証金の差入による支出	△563,283	△152,188
敷金及び保証金の回収による収入	6,640	370,640
貸付けによる支出	△82,863	△101,675
貸付金の回収による収入	22,682	113,015
その他	△69,006	△71,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,403,326	△5,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	438,387
長期借入れによる収入	—	70,000
長期借入金の返済による支出	△4,992	△30,823
株式の発行による収入	162	6,750
少数株主からの払込みによる収入	—	102,241
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△12,397
自己株式の取得による支出	△217,646	—
自己株式の処分による収入	123,068	—
配当金の支払額	△147,559	△176,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286,966	398,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,744	67,605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,345,136	2,258,038
現金及び現金同等物の期首残高	13,234,504	11,906,226
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,859	91,773
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,906,226	※1 14,256,038

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

eMFORCE Inc.

株式会社クラシファイド

株式会社ホットリンク

クロスフィニティ株式会社

ソウルドアウト株式会社

株式会社モバイルファクトリー

株式会社Platform ID

株式会社コンテンツワン

株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ

株式会社エスワンオーインタラクティブ

Chai Communication Co.,LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社コンテンツワン、株式会社エスワンオーインタラクティブは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ、Chai Communication Co.,LTD.については当連結会計年度において新たに株式を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社モディファイについては、保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、株式の取得により株式会社ガーラバスを連結の範囲に含めておりましたが、株式会社ホットリンクに吸収合併されております。

(2) 主要な非連結子会社名

北京欧芙特信息科技有限公司

株式会社サーチャイフ

株式会社ソーシャル・スコア・ストラテジー

OPT America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社

株式会社TradeSafe

株式会社TAGGY

MCN AsiaHoldings,Pte.Ltd.

株式会社パピレスについては、保有株式の一部を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社等の名称

非連結子会社

北京欧芙特信息科技有限公司

株式会社サーチライフ

株式会社ソーシャル・スコア・ストラテジー

OPT America, Inc.

関連会社

株式会社メディアライツ

株式会社デジミホ

株式会社アスコエパートナーズ

ボイスバーン・ジャパン株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。

なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用関連会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

(ロ) たな卸資産

貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～18年
機械装置及び運搬具	4～5年
工具器具及び備品	3～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、この変更による影響はありません。

また、当連結会計年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,267,743千円は、「未払金」501,736千円、「その他」766,006千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「連結キャッシュ・フロー計算書」において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△41,472千円は、「有形固定資産の売却による収入」25,260千円、「その他」△69,006千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,000千円	303,272千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
支払手形及び買掛金	5,026千円	87,467千円

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
商品	—	499千円
仕掛品	—	1,727千円
原材料及び貯蔵品	595千円	13,314千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,000,301千円	757,580千円
投資有価証券 (その他の有価証券)	138,978千円	106,851千円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	14,087千円	19,324千円

※2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	186千円	15,507千円
その他(有形固定資産)	335千円	1,345千円
その他(無形固定資産)	12,685千円	10,742千円
建物及び構築物除却に伴う撤去費用	—	1,760千円

※3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	—	2,060千円
その他(無形固定資産)	2,421千円	—
その他(投資その他の資産)	1,392千円	—

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	27,777
	その他	のれん	19,911
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	2,771
	その他	のれん	16,638

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業から撤退したため、又は当初予定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は全て零円としております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都千代田区	事業用資産	リース資産	1,528
		ソフトウェア	106,935
		商標権	955
		特許権	421
		のれん	2,775
		長期前払費用	18
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	26,971

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額及び正味売却価額は全て零円としております。

※5 前期損益修正損

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

過年度の売上原価の修正であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	54,584千円
組替調整額	△123,883千円
税効果調整前	△69,299千円
税効果額	△5,304千円
その他有価証券評価差額金	△74,603千円

為替換算調整勘定

当期発生額	96,155千円
組替調整額	— 千円
税効果調整前	96,155千円
税効果額	— 千円
為替換算調整勘定	96,155千円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	52,162千円
-------	----------

その他の包括利益合計 73,713千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,316	12	—	149,328

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12株は、新株予約権の権利行使によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	2,200	1,200	2,200

(変更事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

市場買付による増加 2,200株

減少数の内訳は次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	67,481
合計			—	—	—	—	67,481

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	148,116	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,553	1,200	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,328	50	—	149,378

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は、新株予約権の権利行使によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200	—	—	2,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	64,124
合計			—	—	—	—	64,124

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	176,553	1,200	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	544,558	3,700	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	11,260,411千円	14,303,768千円
有価証券勘定	1,000,000千円	500,000千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△329,230千円	△520,968千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期積金	△24,954千円	△26,762千円
現金及び現金同等物	11,906,226千円	14,256,038千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出（純額）及び収入（純額）との関係は次のとおりであります。

株式会社ガーラバズ

流動資産	36,914千円
固定資産	3,205千円
のれん	289,696千円
流動負債	△29,815千円
取得価額	300,000千円
現金同等物	△12,897千円
差引：取得のための支出	287,102千円

Chai Communication Co.,LTD.

流動資産	661,813千円
固定資産	131,108千円
のれん	157,434千円
流動負債	△568,849千円
固定負債	△50,755千円
少数株主持分	△103,989千円
取得価額	226,760千円
現金同等物	△158,153千円
差引：取得のための支出	68,607千円

株式会社マルチメディアスクール・ウェーヴ

流動資産	309,416千円
固定資産	262,639千円
流動負債	△211,043千円
固定負債	△251,923千円
負ののれん	△109,083千円
取得価額	5千円
現金同等物	△29,346千円
差引：取得のための収入	29,340千円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

株式会社モディファイ

流動資産	34,852千円
固定資産	749千円
流動負債	△67,745千円
投資有価証券売却益	45,643千円
売却価額	13,500千円
現金同等物	△6,460千円
差引：売却による収入	7,039千円

※4 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	135,006千円	90,084千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター（サーバ）及び事務所設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	3,720	3,720	—
合計	3,720	3,720	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	532	—
減価償却費相当額	442	—
支払利息相当額	12	—

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,260,411	11,260,411	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,284,881	10,284,881	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,217,636	4,139,813	△77,822
資産計	25,762,929	25,685,106	△77,822
(1) 支払手形及び買掛金	10,103,994	10,103,994	—
負債計	10,103,994	10,103,994	—

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,303,768	14,303,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,869,988	12,869,988	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,366,050	2,366,050	—
資産計	29,539,807	29,539,807	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,358,980	12,358,980	—
(2) 未払金	1,957,021	1,957,021	—
負債計	14,316,001	14,316,001	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格または元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手及び買掛金、(2) 未払金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	796,711	1,960,664
非上場債券	400,000	24,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	508,757	553,157
その他の関係会社有価証券	138,978	106,851
合計	1,844,448	2,644,674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,260,411	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,284,881	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
1. 債券				
満期保有目的の債券	—	—	2,000,000	—
2. その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	400,000	—	—
合計	22,545,292	400,000	2,000,000	—

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	14,303,768	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,869,988	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
1. 債券				
満期保有目的の債券	24,000	—	—	—
2. その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500,863	—	—	—
合計	28,698,620	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年12月31日）

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,000,000	2,010,420	10,420
小計	2,000,000	2,010,420	10,420
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,000,000	2,010,420	10,420

当連結会計年度（平成24年12月31日）

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年12月31日）

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	429,376	59,940	369,435
小計	429,376	59,940	369,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,352,326	1,459,674	△107,348
小計	1,352,326	1,459,674	△107,348
合計	1,781,702	1,519,514	262,087

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,139,030千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	448,264	216,422	231,841
小計	448,264	216,422	231,841
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	965,889	916,923	△48,966
小計	965,889	916,923	△48,966
合計	1,182,312	1,365,187	182,875

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,887,093千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	197,199	28,396	61,873
合計	197,199	28,396	61,873

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	157,324	123,883	—
合計	157,324	123,883	—

4. 保有目的を変更した有価証券

（前連結会計年度）

従来、その他有価証券として計上していた株式会社パピレスについて、追加取得により保有目的を子会社株式及び関連会社株式に変更しております。この変更により、投資有価証券が279,188千円減少しております。

（当連結会計年度）

従来、関係会社株式として計上していた株式会社パピレスについて、保有株式の一部売却により保有目的をその他有価証券に変更しております。この変更により、投資有価証券が154,526千円増加しております。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券59,223千円（その他有価証券の株式42,331千円、非連結子会社株式及び関連会社株式16,892千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務	48,504千円	126,200千円
退職給付引当金	48,504千円	126,200千円

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用	26,759千円	48,074千円

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

a. 提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	965百万円	—————
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	7,875百万円	—————

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	11,697百万円	—————

3 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第2回－1新株予約権	第3回－1新株予約権	第3回－2新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 49	当社従業員 78	当社従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 1,072	普通株式 800	普通株式 8
付与日	平成16年9月22日	平成17年4月27日	平成17年10月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成18年9月22日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成19年3月30日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成19年3月30日)まで 継続して勤務していること。
対象期間	自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日
権利行使期間	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日

	第5回－1新株予約権	第6回－1新株予約権	第7回－1新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 540	普通株式 975	普通株式 1,064
付与日	平成18年4月12日	平成20年4月23日	平成21年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成20年3月30日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成22年3月31日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成23年5月29日)まで 継続して勤務していること。
対象期間	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日	自 平成20年4月23日 至 平成22年3月31日	自 平成21年5月29日 至 平成23年5月29日
権利行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年5月30日 至 平成26年5月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載していません。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	第2回－1新株予約権	第3回－1新株予約権	第3回－2新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	312	320	4
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	312	320	4

	第5回－1新株予約権	第6回－1新株予約権	第7回－1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	284	83	790
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	50
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	284	83	740

② 単価情報

	第2回－1新株予約権	第3回－1新株予約権	第3回－2新株予約権
権利行使価格(円)(注)	130,801	607,813	462,735
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	第5回－1新株予約権	第6回－1新株予約権	第7回－1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	713,000	350,000	135,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	173,979	67,141

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 連結子会社

株式会社ホットリンク

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	従業員 6 社外協力者 3	従業員 1 社外協力者 3
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 2,400	普通株式 72	普通株式 24
付与日	平成12年7月27日	平成15年5月16日	平成16年2月27日
権利確定条件	—————	(注) 3	(注) 3
対象期間	—————	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7	社外協力者 6
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 217	普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成16年10月1日	平成17年7月27日	平成17年9月28日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2	従業員 11
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 475	普通株式 40	普通株式 27
付与日	平成17年10月26日	平成18年4月19日	平成19年3月14日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	社外協力者 1	取締役 1 従業員 1 社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 20	普通株式 390
付与日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

①権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

②権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

③その他については、臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

①新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	41	20
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	15
失効(株)	—	41	5
未行使残(株)	2,160	—	—

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	156	4	31
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	156	4	31

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	474	20	17
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	474	20	17

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	20	390
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	20	390

② 単価情報

	平成12年新株引受権	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
権利行使価格(円)(注)	12,500	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
権利行使価格(円)(注)	100,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割（株式1株につき4株）による権利行使価格の調整を行っております。

2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

株式会社モバイルファクトリー

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名該当事項はありません。
- 2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプション等の内容

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権④
付与対象者の区分及び数(名)	取締役 2 従業員 11 社外協力者 1	社外協力者 3	社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 430	普通株式 650	普通株式 200
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成16年12月15日 至 平成18年12月15日	自 平成17年9月26日 至 平成18年7月31日	自 平成17年10月28日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権①	平成19年新株予約権①
付与対象者の区分及び数(名)	取締役 2 従業員 26	従業員 19	従業員 18
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 875	普通株式 340	普通株式 150
付与日	平成17年12月22日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)4
対象期間	自 平成17年12月22日 至 平成19年12月22日	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月28日	自 平成19年9月28日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

- ①新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。
- ③対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。
- ④新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。
- ⑤各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。
- ⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

- ①新株予約権者（以下「対象者」という。）は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②対象者のうち当会社の取締役、従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。
- ③対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。
- ④対象者が破産手続き開始、民事再生手続き開始もしくは倒産手続き開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- ⑥各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。
- ⑦その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利行使条件は、以下の通りであります。

- ①新株予約権の割当を受けたもの（以下「対象者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②対象者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ④その他の条件については、平成18年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権④
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	165	150	200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	165	150	200

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権①	平成19年新株予約権①
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	115	110	85
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	20	—	10
未行使残(株)	95	110	75

② 単価情報

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権④
権利行使価格(円)(注)	16,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権①	平成19年新株予約権①
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社モバイルファクトリーが非上場のため記載しておりません。
- 3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	78,411千円	48,972千円
賞与引当金	72,627千円	104,199千円
未払事業税	43,547千円	30,344千円
資産除去債務	43,044千円	47,445千円
投資有価証券評価損	208,771千円	118,038千円
投資簿価修正額	44,276千円	44,276千円
減損損失	45,917千円	98,823千円
繰越欠損金	57,183千円	70,224千円
その他	44,299千円	62,814千円
繰延税金資産小計	638,078千円	625,140千円
評価性引当額	△266,190千円	△250,571千円
繰延税金資産合計	371,887千円	374,568千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,499千円	△64,803千円
債務免除益	—	△168,383千円
その他	△8,871千円	△25,526千円
繰延税金負債合計	△68,371千円	△258,714千円
繰延税金資産の純額	303,515千円	115,854千円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産・繰延税金資産	273,382千円	177,223千円
固定資産・繰延税金資産	39,235千円	107,014千円
固定負債・繰延税金負債	9,102千円	△168,383千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	—————	40.7%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	—————	1.1%
住民税均等割等	—————	1.3%
連結納税に係る投資簿価修正	—————	1.5%
持分変動損益	—————	△1.1%
持分法投資損益	—————	4.1%
のれん償却額	—————	1.6%
負ののれん発生益	—————	△3.4%
評価性引当額の増減額	—————	△9.5%
海外子会社の税率差異	—————	△1.2%
その他	—————	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—————	35.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は592千円減少し、法人税等調整額が3,098千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場の類似性を考慮して報告セグメントを区分しており、「広告・ソリューション事業」「データベース事業」「ソーシャル&コンシューマ事業」及び「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

事業区分	事業内容
広告・ソリューション事業	広告代理・制作・SEO等
データベース事業	データベース、ネット広告効果測定システム等
ソーシャル&コンシューマ事業	eコマース事業、SNS関連サービス、モバイルコンテンツ、ソーシャルアプリの企画開発等
海外事業	海外調査・開発、その他投資先支援、韓国でのネット広告専門の広告代理業等

当連結会計年度より、「コンシューマ事業」を「ソーシャル&コンシューマ事業」に名称変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	広告・ソリュー ーション事業	データベース 事業	コンシュー マ事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	59,318,983	1,497,799	789,123	654,646	62,260,552	—	62,260,552
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	6,945	138,511	—	—	145,457	△145,457	—
計	59,325,929	1,636,310	789,123	654,646	62,406,009	△145,457	62,260,552
セグメント利益 又は損失(△)	1,305,536	55,320	△102,025	△152,482	1,106,348	722	1,107,071
セグメント資産	11,800,354	1,763,274	1,352,862	1,240,915	16,157,406	14,627,586	30,784,993
その他の項目							
減価償却費	176,693	246,416	64,780	21,449	509,340	△9,756	499,584
のれん償却額	5,689	—	20,490	4,040	30,219	—	30,219
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	199,993	291,612	150,510	48,646	690,762	△22,811	667,950

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額722千円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額14,627,586千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,721,507千円が含まれております。

全社資産は、主に現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額△22,811千円は、各報告セグメントに配分しておりません。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	広告・ソリューション事業	データベース事業	ソーシャル &コンシューマ事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	71,701,260	2,452,358	2,129,351	2,626,319	78,909,290	—	78,909,290
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	39,683	256,187	36,353	—	332,224	△332,224	—
計	71,740,944	2,708,545	2,165,704	2,626,319	79,241,515	△332,224	78,909,290
セグメント利益 又は損失 (△)	1,985,841	288,526	△590,003	△162,227	1,522,136	△15,741	1,506,394
セグメント資産	15,390,391	2,147,146	2,124,820	3,287,101	22,949,459	13,888,861	36,838,321
その他の項目							
減価償却費	263,116	240,234	153,357	37,121	693,830	△722	693,108
のれん償却額	24,480	33,797	19,119	20,541	97,939	—	97,939
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	806,473	289,339	330,440	191,614	1,617,867	△20,275	1,597,592

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△15,741千円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額13,888,861千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,985,586千円が含まれております。

全社資産は、主に現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額△20,275千円は、各報告セグメントに配分しておりません。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	25,668,002	広告・ソリューション事業 データベース事業

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	31,438,664	広告・ソリューション事業 データベース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソリューション事業	データベース事業	コンシューマ事業	海外事業	計		
減損損失	100,791	—	19,409	—	120,201	△53,101	67,099

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソリューション事業	データベース事業	ソーシャル&コンシューマ事業	海外事業	計		
減損損失	22,038	2,231	101,227	14,656	140,153	△547	139,605

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソリューション事業	データベース事業	コンシューマ事業	海外事業	計		
当期末残高	—	—	49,484	7,810	57,295	—	57,295

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソリューション事業	データベース事業	ソーシャル&コンシューマ事業	海外事業	計		
当期末残高	218,578	255,898	35,516	170,902	680,896	—	680,896

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、データベース事業で7,366千円の負ののれん発生益を計上しております。これは株式会社ホットリンクが少数株主より自己株式を取得したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

「ソーシャル&コンシューマ事業」において、株式会社マルチメディアスクール・ウェーブの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において109,083千円であります。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社電通(株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社)	東京都港区	58,967	広告業	— (被所有間接20.72)	営業取引	広告売上取引(注2)	25,477,590	売掛金	4,515,278
						役員の兼任	広告媒体の仕入取引(注2)	2,347,734	買掛金	281,324
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	東京都渋谷区	12,928	アライアンス・コンサルティング事業	— (被所有直接15.43)	株式譲渡 役員の兼任	有価証券の売却(注3) 売却代金 売却益	420,000 363,553	未収入金 —	371,000 —

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(注3) 取引金額については、関係会社の事業計画を基に、当社と譲渡先間において協議のうえ算定方法を決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社電通(株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社)	東京都港区	58,967	広告業	— (被所有間接20.71)	営業取引	広告売上取引(注2)	31,213,466	売掛金	5,332,299
						役員の兼任	広告媒体の仕入取引(注2)	1,092,816	買掛金	106,317
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	東京都渋谷区	100	アライアンス・コンサルティング事業	— (被所有直接15.42)	営業取引	広告売上取引(注2)	578,342	売掛金	113,353
						役員の兼任	広告媒体の仕入取引(注2)	113,041	買掛金	32,461
						株式譲渡	有価証券の売却(注3)	—	未収入金 長期未収入金	131,000 240,000

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(注3) 取引金額については、関係会社の事業計画を基に、当社と譲渡先間において協議のうえ算定方法を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457	インターネット広告事業	— (0.0)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	19,696,844	買掛金	3,902,489
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400	インターネット広告事業	— (—)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	2,017,548	買掛金	397,217

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457	インターネット広告事業	— (—)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	20,943,915	買掛金	3,451,966
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400	インターネット広告事業	— (—)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	4,746,331	買掛金	1,181,147

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	595円 87銭	620円 67銭
1株当たり当期純利益金額	20円 16銭	28円 23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19円 17銭	28円 02銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,538,786	19,618,539
普通株式に係る純資産額(千円)	17,533,687	18,269,777
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	67,481	64,124
少数株主持分(千円)	937,617	1,284,638
普通株式の発行済株式数(株)	29,865,600	29,875,600
普通株式の自己株式数(株)	440,000	440,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,425,600	29,435,600

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	600,803	830,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	600,803	830,705
期中平均株式数(株)	29,802,112	29,425,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	△13,509	△6,258
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)(千円)	(△13,509)	(△6,258)
普通株式増加数(株)	600	—
(うち新株予約権(株))	(600)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月22日発行 第2回-1新株予約権 62,400株 平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 64,000株 平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 800株 平成18年4月12日発行 第5回-1新株予約権 56,800株 平成20年4月23日発行 第6回-1新株予約権 16,600株 平成21年5月29日発行 第7回-1新株予約権 158,000株 連結子会社発行の新株予約権18種類(新株予約権の個数1,833個)	平成16年9月22日発行 第2回-1新株予約権 62,400株 平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 64,000株 平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 800株 平成18年4月12日発行 第5回-1新株予約権 56,800株 平成20年4月23日発行 第6回-1新株予約権 16,600株 平成21年5月29日発行 第7回-1新株予約権 148,000株 連結子会社発行の新株予約権15種類(新株予約権の個数1,742個)

3. 当社は、平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、この変更による影響はありません。

また、当連結会計年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	119,173円01銭
1株当たり当期純利益金額	4,031円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,941円21銭

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日に株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の割合

平成24年12月31日を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年12月28日)として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、200株の割合をもって分割を行っております。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	149,378株
株式分割により増加する株式数	29,726,222株
株式分割後の発行済株式総数	29,875,600株
株式分割後の発行可能株式総数	86,630,400株

4 株式分割の時期

効力発生日 平成25年1月1日

5 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	459,528	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,992	14,988	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	50,013	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	33,776	62,957	1.28	平成29年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	289,708	—	平成29年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	38,768	877,195	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,988	14,988	14,988	9,177
リース債務	51,324	52,672	54,057	55,006

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	19,003,356	37,517,064	57,413,852	78,909,290
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	411,063	422,246	780,800	1,557,467
四半期(当期)純利益金額又 (千円)	355,605	311,996	494,685	830,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.08	10.60	16.81	28.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	12.08	△1.48	6.21	11.42

(注) 当社は、平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 8,640,741	*1 10,509,485
受取手形	14,771	4,495
売掛金	*2 8,388,173	*2 9,418,986
有価証券	1,000,000	500,000
前渡金	12,678	16,875
繰延税金資産	185,208	94,856
立替金	*2 410,764	*2 191,855
関係会社短期貸付金	710,400	554,500
未収入金	*2 773,422	*2 800,164
その他	95,602	171,090
貸倒引当金	△174,394	△118,889
流動資産合計	20,057,368	22,143,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,274	283,403
減価償却累計額	△93,519	△60,929
建物（純額）	105,755	222,473
工具、器具及び備品	571,003	73,733
減価償却累計額	△410,769	△56,760
工具、器具及び備品（純額）	160,234	16,973
土地	2,560	—
リース資産	—	327,709
減価償却累計額	—	△12,189
リース資産（純額）	—	315,520
有形固定資産合計	268,550	554,967
無形固定資産		
商標権	1,533	1,476
ソフトウェア	384,691	604,807
ソフトウェア仮勘定	92,305	6,870
電話加入権	722	722
その他	1,704	2,005
無形固定資産合計	480,956	615,881
投資その他の資産		
投資有価証券	3,920,732	3,601,225
関係会社株式	2,198,798	2,481,907
その他の関係会社有価証券	118,978	92,296
長期貸付金	—	36,876
関係会社長期貸付金	10,000	10,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	9,257	8,460
破産更生債権等	8,600	241
長期前払費用	12,950	62,464
繰延税金資産	—	66,365
敷金及び保証金	874,932	697,161
長期未収入金	—	※2 240,000
貸倒引当金	△27,992	△37,106
投資その他の資産合計	7,126,259	7,259,892
固定資産合計	7,875,766	8,430,741
資産合計	27,933,135	30,574,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※2 8,758,716	※2 9,624,408
リース債務	—	48,746
未払金	643,088	2,044,312
未払費用	332,337	322,844
未払法人税等	380,107	27,185
未払消費税等	188,199	279,306
前受金	49,209	86,746
預り金	96,151	91,714
賞与引当金	101,922	157,276
資産除去債務	123,271	—
その他	7,104	30,273
流動負債合計	10,680,107	12,712,815
固定負債		
リース債務	—	284,762
繰延税金負債	9,102	—
資産除去債務	5,737	89,090
固定負債合計	14,840	373,852
負債合計	10,694,947	13,086,667

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,595,514	7,600,567
資本剰余金		
資本準備金	6,807,014	6,812,067
その他資本剰余金	882,871	882,871
資本剰余金合計	7,689,885	7,694,938
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,911,221	2,228,384
利益剰余金合計	1,911,221	2,228,384
自己株式	△217,646	△217,646
株主資本合計	16,978,975	17,306,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,731	117,127
評価・換算差額等合計	191,731	117,127
新株予約権	67,481	64,124
純資産合計	17,238,187	17,487,496
負債純資産合計	27,933,135	30,574,164

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 53,351,549	※1 62,775,245
売上原価	47,929,157	56,585,236
売上総利益	5,422,392	6,190,009
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,316	126,941
給料及び手当	2,036,024	2,234,888
賞与	98,166	149,576
賞与引当金繰入額	94,941	146,045
法定福利費	335,327	363,106
採用費	106,203	62,525
派遣費用	237,765	298,866
広告宣伝費	41,827	46,191
サービス関連費	76,456	115,428
地代家賃	301,091	402,115
業務委託費	364,718	514,148
減価償却費	201,403	306,123
その他	834,075	837,233
販売費及び一般管理費合計	4,865,317	5,603,191
営業利益	557,074	586,817
営業外収益		
受取利息	※1 21,008	※1 19,123
有価証券利息	61,272	77,916
投資事業組合運用益	172,619	—
受取配当金	3,545	3,548
業務受託料	※1 31,229	※1 75,573
その他	1,413	5,971
営業外収益合計	291,090	182,133
営業外費用		
支払利息	159	3,021
投資事業組合運用損	—	84,721
貸倒引当金繰入額	19,801	17,075
その他	2,664	4,339
営業外費用合計	22,625	109,157
経常利益	825,539	659,793
特別利益		
投資有価証券売却益	※1 391,950	309,940
貸倒引当金戻入額	34,713	—
その他	19,642	—
特別利益合計	446,306	309,940

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※ ² 5,796	※ ² 7,243
固定資産売却損	※ ³ 2,421	※ ³ 2,060
減損損失	※ ⁴ 80,879	※ ⁴ 136,034
投資有価証券評価損	333,294	59,223
投資有価証券売却損	61,873	—
前期損益修正損	※ ⁵ 49,750	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,180	—
本社移転費用	—	52,275
その他	677	154
特別損失合計	563,874	256,991
税引前当期純利益	707,971	712,741
法人税、住民税及び事業税	388,648	209,445
法人税等調整額	△46,715	9,579
法人税等合計	341,932	219,025
当期純利益	366,038	493,716

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		45,995,451	96.0	54,559,780	96.4
II 労務費		265,268	0.5	199,689	0.4
III 外注費		1,529,841	3.2	1,699,725	3.0
IV 経費		138,596	0.3	126,040	0.2
当期総仕入高		47,929,157	100.0	56,585,236	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		47,929,157		56,585,236	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期売上原価		47,929,157		56,585,236	

(注) 原価計算の方法

実際個別原価計算を実施しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,595,432	7,595,514
当期変動額		
新株の発行	81	5,053
当期変動額合計	81	5,053
当期末残高	7,595,514	7,600,567
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,806,932	6,807,014
当期変動額		
新株の発行	81	5,053
当期変動額合計	81	5,053
当期末残高	6,807,014	6,812,067
その他資本剰余金		
当期首残高	1,000,000	882,871
当期変動額		
自己株式の処分	△117,128	—
当期変動額合計	△117,128	—
当期末残高	882,871	882,871
資本剰余金合計		
当期首残高	7,806,932	7,689,885
当期変動額		
新株の発行	81	5,053
自己株式の処分	△117,128	—
当期変動額合計	△117,047	5,053
当期末残高	7,689,885	7,694,938
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,693,299	1,911,221
当期変動額		
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	366,038	493,716
当期変動額合計	217,922	317,162
当期末残高	1,911,221	2,228,384
利益剰余金合計		
当期首残高	1,693,299	1,911,221
当期変動額		
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	366,038	493,716
当期変動額合計	217,922	317,162
当期末残高	1,911,221	2,228,384

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△240,197	△217,646
当期変動額		
自己株式の処分	240,197	—
自己株式の取得	△217,646	—
当期変動額合計	22,550	—
当期末残高	△217,646	△217,646
株主資本合計		
当期首残高	16,855,467	16,978,975
当期変動額		
新株の発行	162	10,107
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	366,038	493,716
自己株式の処分	123,068	—
自己株式の取得	△217,646	—
当期変動額合計	123,507	327,269
当期末残高	16,978,975	17,306,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	467,802	191,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276,070	△74,604
当期変動額合計	△276,070	△74,604
当期末残高	191,731	117,127
評価・換算差額等合計		
当期首残高	467,802	191,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276,070	△74,604
当期変動額合計	△276,070	△74,604
当期末残高	191,731	117,127
新株予約権		
当期首残高	70,338	67,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,857	△3,357
当期変動額合計	△2,857	△3,357
当期末残高	67,481	64,124

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	17,393,608	17,238,187
当期変動額		
新株の発行	162	10,107
剰余金の配当	△148,116	△176,553
当期純利益	366,038	493,716
自己株式の処分	123,068	—
自己株式の取得	△217,646	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△278,927	△77,961
当期変動額合計	△155,420	249,308
当期末残高	17,238,187	17,487,496

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、この変更による影響はありません。

当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費のその他に含めて表示しておりました派遣費用は金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費のその他に表示していた1,071,840千円は派遣費用237,765千円、その他834,075千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,000千円	1,000千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
買掛金	5,026千円	—

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	4,672,745千円	5,536,573千円
未収入金	647,593千円	664,866千円
立替金	400,281千円	191,597千円
長期未収入金	—	240,000千円
買掛金	410,909千円	264,289千円

※3 偶発債務

(前事業年度)

子会社の仕入先に対する買掛金635,576千円について債務保証を行っております。

(当事業年度)

子会社の仕入先に対する買掛金801,122千円について債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	26,585,774千円	32,353,587千円
受取利息	8,626千円	10,073千円
業務受託料	30,719千円	75,573千円
投資有価証券売却益	363,553千円	—

※2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	186千円	—
工具器具及び備品	8千円	238千円
ソフトウェア	5,601千円	3,404千円
ソフトウェア仮勘定	—	3,600千円
その他(無形固定資産)	—	0千円

※3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地		2,060千円
ソフトウェア	2,421千円	

※4 減損損失

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	80,879

当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業から撤退したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は全て零円としております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都千代田区	事業用資産	リース資産	1,528
		ソフトウェア	103,785
		商標権	955
		のれん	2,775
		長期前払費用	18
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	26,971

当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、有休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額及び正味売却価額は全て零円としております。

※5 前期損益修正損

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
過年度の売上原価の修正であります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200	2,200	1,200	2,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

市場買付による増加 2,200株

減少数の内訳は次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 1,200株

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200	—	—	2,200

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター（サーバ）及び事務所設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年12月31日現在）

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関連会社株式	443,876	347,691	△96,184
計	443,876	347,691	△96,184

当事業年度（平成24年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
(1) 子会社株式	1,270,108	1,698,109
(2) 関連会社株式	484,814	783,797
(3) その他の関係会社有価証券	118,978	92,296
計	1,873,900	2,574,203

これらについては、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	46,463千円	36,591千円
賞与引当金	41,461千円	59,765千円
未払事業税	35,058千円	10,017千円
資産除去債務	41,656千円	31,733千円
投資有価証券評価損	208,771千円	118,038千円
投資簿価修正額	44,276千円	44,276千円
減損損失	32,360千円	57,984千円
その他	33,730千円	37,737千円
繰延税金資産小計	483,779千円	396,145千円
評価性引当額	△239,301千円	△149,272千円
繰延税金資産合計	244,477千円	246,873千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,499千円	△64,803千円
その他	△8,871千円	△20,847千円
繰延税金負債合計	△68,371千円	△85,651千円
繰延税金資産の純額	176,105千円	161,221千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産・繰延税金資産	185,208千円	94,856千円
固定負債・繰延税金負債	9,102千円	—
固定資産・繰延税金資産	—	66,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	1.1%	1.4%
住民税均等割等	1.3%	1.7%
連結納税に係る投資簿価修正	—	3.2%
評価性引当額の増減額	4.9%	△16.9%
その他	0.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%	30.7%

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する会計年度から平成27年1月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,378千円増加し、法人税等調整額が6,069千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	583円 53銭	591円 91銭
1株当たり当期純利益金額	12円 28銭	16円 78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円 28銭	—————

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,238,187	17,487,496
普通株式に係る純資産額(千円)	17,170,706	17,423,372
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	67,481	64,124
普通株式の発行済株式数(株)	29,865,000	29,875,600
普通株式の自己株式数(株)	440,000	440,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,425,600	29,435,600

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	366,038	493,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	366,038	493,716
期中平均株式数(株)	29,802,112	29,425,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	600	—
(うち新株予約権(株))	(600)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月22日発行 第2回-1新株予約権 62,400株 平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 64,000株 平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 800株 平成18年4月12日発行 第5回-1新株予約権 56,800株 平成20年4月23日発行 第6回-1新株予約権 16,600株 平成21年5月29日発行 第7回-1新株予約権 158,000株	平成16年9月22日発行 第2回-1新株予約権 62,400株 平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 64,000株 平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 800株 平成18年4月12日発行 第5回-1新株予約権 56,800株 平成20年4月23日発行 第6回-1新株予約権 16,600株 平成21年5月29日発行 第7回-1新株予約権 148,000株

3. 当社は、平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、この変更による影響はありません。

また、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 116,705円91銭

1株当たり当期純利益金額 2,456円46銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,456円40銭

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成24年11月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日に株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の割合

平成24年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年12月28日）として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、200株の割合をもって分割を行っております。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	149,378株
株式分割により増加する株式数	29,726,222株
株式分割後の発行済株式総数	29,875,600株
株式分割後の発行可能株式総数	86,630,400株

4. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年1月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に記載しております。

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、平成25年3月28日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について決議しました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を実施するための原資を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,000,000千円をその他資本剰余金に振替えます。

(1) 振替前の資本準備金額	6,812,067千円
(2) 振替後の資本準備金額	2,812,067千円
(3) 振替前のその他資本剰余金額	882,871千円
(4) 振替後のその他資本剰余金額	4,882,871千円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成25年2月14日
(2) 債権者異議申述公告日	平成25年2月22日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成25年3月22日
(4) 株主総会決議日	平成25年3月28日
(5) 効力発生日	平成25年3月28日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	Pride Ocean Investments Ltd	6,440	568,984
		Retailigence, Co.	12,083,862	355,926
		株式会社パピレス	82,900	344,449
		パワーテクノロジー株式会社	150,000	75,000
		株式会社インタースペース	400	56,040
		株式会社サマリー	14,800	50,320
		株式会社アドウェイズ	650	47,775
		East Ventures PTE, LTD	22,500	47,142
		Venus Veil Limited	300,000	25,971
		株式会社ワイヤーアクション	62,500	15,000
		その他9銘柄	99,136	34,739
		計	12,823,188	1,621,348

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	ソフトバンクモバイル向け売掛債権 信託受益権	1,000,000	1,000,863
		小計	1,000,000	1,000,863
	その他 有価証券	株式会社trippieace 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債	24,000	24,000
		小計	24,000	24,000
		計	1,024,000	1,024,863

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	株式会社三井住友銀行	—	500,000
		小計	—	500,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資信託(世界組曲)	442,621,082口	401,855
		インフィニティ・ベンチャーズ 有限責任事業組合	—	221,594
		NSV-ILP	—	331,563
		小計	442,621,082口	955,013
		計	442,621,082口	1,455,013

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	199,274	272,577	188,448	283,403	60,929	104,154	222,473
工具器具及び備品	571,003	267,448	764,718	73,733	56,760	101,188	16,973
リース資産	-	329,238	1,528 (1,528)	327,709	12,189	12,189	315,520
土地	2,560	—	2,560	—	—	—	—
有形固定資産計	772,839	869,263	957,256 (1,528)	684,846	129,878	217,532	554,967
無形固定資産							
商標権	2,004	1,275	955 (955)	2,323	847	377	1,476
ソフトウェア	894,205	549,928	139,261 (130,757)	1,304,872	700,065	190,550	604,807
ソフトウェア仮勘定	92,305	179,359	264,795	6,870	—	—	6,870
電話加入権	722	—	—	722	—	—	722
のれん	—	3,083	2,775 (2,775)	308	308	308	0
特許権仮勘定	1,704	1,692	1,391	2,005	—	—	2,005
無形固定資産計	990,941	735,339	409,178 (134,488)	1,317,102	701,221	191,236	615,881
長期前払費用	15,616	60,275	224 (18)	75,667	13,202	10,743	62,464

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

リース資産	本社設備等のセール・アンド・リースバックに伴う取得	305,759千円
ソフトウェア	社内業務に係るインフラ構築	261,181千円
ソフトウェア	データベース事業用システム構築	133,506千円

3 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	本社設備等のセール・アンド・リースバックに伴う売却	751,988千円
----------	---------------------------	-----------

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	174,394	29,842	61,472	23,874	118,889
貸倒引当金(固定)	27,992	36,876	7,640	20,122	37,106
賞与引当金	101,922	157,276	101,922	—	157,276

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137
預金の種類	
普通預金	7,474,696
郵便貯金	3,198
別段預金	3,690
定期預金	3,001,000
定期積金	26,762
小計	10,509,348
合計	10,509,485

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	2,115
株式会社アイアンドエス・ビービーディーオー	2,379
合計	4,495

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年1月満期	714
平成25年2月満期	3,087
平成25年3月満期	693
合計	4,495

③ 売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	5,233,673
アットホーム株式会社	236,380
三井不動産レジデンシャル株式会社	155,679
株式会社マイナビ	144,794
株式会社i. JTB	141,128
その他	3,507,329
合計	9,418,986

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
8,388,173	64,183,917	63,153,104	9,418,986	87.0	50.77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社ホットリンク	418,500
株式会社モバイルファクトリー	356,780
株式会社エスワンオーインタラクティブ	254,226
Chai Communication Co.,LTD.	226,760
eMFORCE Inc.	147,750
その他	294,092
(関係会社株式)	
MCN AsiaHoldings,Pte.Ltd.	500,264
ボイスバーン・ジャパン株式会社	125,000
株式会社TAGGY	81,251
株式会社デジミホ	31,273
株式会社Tradesafe	20,758
その他	25,250
合計	2,481,907

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	3,451,966
ヤフー株式会社	1,837,535
グーグル株式会社	1,590,009
株式会社D Aサーチ&リンク	1,181,147
バリューコマース株式会社	290,169
その他	1,273,580
合計	9,624,408

⑥ 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,000,863
グーグル株式会社	291,432
株式会社Platform ID	88,426
ヤフー株式会社	60,036
株式会社富士通総研	12,852
その他	590,701
合計	2,044,312

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。 公告掲載ホームページアドレス http://www.opt.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数を100株としております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日関東財務局長
に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日関東財務局長
に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長
に提出

第19期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長
に提出

第19期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長
に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年4月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月29日

株式会社オプト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプトが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月29日

株式会社オプト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。